令和７年２月１９日招集

茂原市議会定例会会議録（第１号）

議　事　日　程　（第１号）

令和７年２月19日（水）午前10時00分開会

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議案第１号から第20号までの上程説明

第４　休会の件

茂原市議会定例会会議録（第１号）

令和７年２月19日（水）午前10時00分　開会

○議長（金坂道人君）　おはようございます。ただいまから令和７年茂原市議会３月定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがいまして、定足数に達し会議は成立しました。

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

午前10時00分　開議

○議長（金坂道人君）　直ちに本日の会議を開きます。

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

議会運営委員会委員長の報告

○議長（金坂道人君）　最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を２回開催し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長　岡沢与志隆君。

（議会運営委員会委員長　岡沢与志隆君登壇）

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君）　おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る１月20日に招集告示されました令和７年３月定例会の運営につきまして、１月20日及び２月12日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について御報告いたします。

まず、会期については、議案20件並びに一般質問通告者７人を勘案し、本日から３月13日までの23日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりでありますが、本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明を行うことといたしました。

２月20日から25日までは議案等調査のため休会。

一般質問は２月26日に５人、27日に２人行うことといたしました。

なお、質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願います。

２月28日は議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各委員会審査をお願いいたします。

なお、議案第３号「令和７年度茂原市一般会計予算」については、予算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することといたしました。

３月１日から12日までは委員会審査、報告書作成等のため休会、最終日13日は午後１時から

本会議を開き、議案に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（金坂道人君）　以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

――――――――――――――― ☆ ――――――――――――――― ☆ ―――――――――――――――

諸　般　の　報　告

○議長（金坂道人君）　次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、令和６年12月定例会会議録についてでありますが、いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました３月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

――――――――――――――― ☆ ――――――――――――――― ☆ ―――――――――――――――

議　事　日　程

○議長（金坂道人君）　本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

――――――――――――――― ☆ ――――――――――――――― ☆ ―――――――――――――――

会議録署名議員の指名

○議長（金坂道人君）　それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

１番　竹　村　　聡　君

２番　小　倉　義　久　君

の２名を指名します。

――――――――――――――― ☆ ――――――――――――――― ☆ ―――――――――――――――

会　期　の　決　定

○議長（金坂道人君）　次に、議事日程第２「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から３月13日までの23日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から３月13日までの23日間とすることと決定しました。

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

議　長　の　報　告

○議長（金坂道人君）　ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

議案第１号から第20号までの上程説明

○議長（金坂道人君）　次に、議事日程第３「議案第１号から第20号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、議案20件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長　市原　淳君。

（市長　市原　淳君登壇）

○市長（市原　淳君）　皆様、おはようございます。本日から、令和７年茂原市議会３月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今定例会におきましては、令和７年度の当初予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願い申し上げるところでございます。

まずは、私から市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、組織機構の確立につきましては、昨年12月に都市建設部長をチームリーダーとする「水害のない街づくりプロジェクト・チーム」を設置いたしました。従来の部や課の枠組みを超えた本組織により、これまで以上に効果的な内水対策の検討や市民の皆様に分かりやすい情報発信に取り組むことで、「水害のない街づくり」を進めてまいります。また４月より、複雑多様化する時代に即した施策の検討・調整を、より迅速かつ柔軟に行うことができる体制を整えるとともに、財政基盤の一層の強化に取り組むため、総務部と企画財政部を「総合企画部」と「財務部」に改編し、企画政策課に「政策戦略担当」を設置するとともに、管財課の公有財産管理室を「ファシリティマネジメント推進室」に改めます。さらに、流域治水の取り組みを推進するため、土木建設課の河川整備係を「流域治水対策室」に改めるとともに、農政課の基盤整備係から公営企業会計部門を分離することで「田んぼダム」の推進等に一層注力してまい

ります。その他、令和９年度の全国高校総体（インターハイ）千葉県開催において、本市で男女のバレーボール競技が予定されていることから、体育課の執務室を市庁舎９階から市民体育館内に移転して開催に向けた体制の強化を図るとともに、名称を「スポーツ振興課」「スポーツ振興係」に改めます。今後とも限られた人員のなか、社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、効率的な組織のあり方について引き続き検討してまいります。

次に、空き公共施設等の利活用につきましては、茂原市民間提案制度による民間事業者からの提案を受け付け、５件、６事業者の提案を採用いたしました。今後は、採用した提案について、事業者との詳細な協議を進め、事業実施に向けてさらなる検討を行ってまいります。

次に、本年１月28日に埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生したことを踏まえ、本市では市民の安全・安心を確保するため、現在、管路の緊急点検を実施しているところでございます。

次に、令和７年度当初予算案について申し上げます。

歳入につきましては、賃金上昇や前年度実施された定額減税が概ね終了したことにより、市税に一定の増加が見込まれますが、歳出につきましても、義務的経費である扶助費をはじめとして物価高騰などにより各事業費が増加しており、依然として厳しい状況が続くなかでの予算編成となりました。

このような状況ではございますが、内水対策や子育て支援に重点を置きながら、義務的経費などの経常経費を中心に、市民の皆様の「安全・安心」につながる、緊急かつ必要な事業を組み入れた予算としたところでございます。

その結果、令和７年度一般会計予算の総額は339億7000万円となり、前年度の骨格予算と６月補正による予算総額と比べ1.2％の増となりました。

特別会計につきましては、国民健康保険事業費等４会計の合計が201億5663万5000円となり、前年度比1.3％の増となりました。

公営企業会計の下水道事業会計につきましては、収益的収支の収入は13億9155万8000円、前年度比1.7％減、収益的収支の支出は13億7021万1000円、前年度比1.8％減、資本的収支の収入は16億5642万1000円、前年度比16.2％増、資本的収支の支出は22億6437万8000円、前年度比16.7％増となりました。

農業集落排水事業会計につきましては、収益的収支の収入は４億3628万8000円、前年度比0.03％減、収益的収支の支出は４億2819万3000円、前年度比0.2％減、資本的収支の収入は４億3320万9000円、前年度比40.9％増、資本的収支の支出は５億1360万4000円、前年度比23.9％

増となりました。

次に、令和７年度の主要施策について申し上げます。

まず、教育文化について申し上げます。

社会で生きる力の育成につきましては、変化する社会で活躍できる能力を子どもたちに身に付けさせるため、令和７年度から市内の中学校に通う中学３年生を対象に実用英語技能検定、いわゆる「英検」の検定料を公費負担とする制度を設けます。これと合わせて学校における英語教育の充実を図り、茂原市の将来を担うグローバルな人材の育成に努めてまいります。

市立図書館につきましては、３月21日に茂原ショッピングプラザアスモ内へ移転いたします。新しい図書館は、ゆったりと読書を楽しむことや集中して勉強ができるスペースを備え、また、十分な無料駐車場も用意し、利便性の向上が図られております。今後は、さらに市民の皆様のニーズにお応えできるよう、図書館サービスの充実に努めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

地域福祉活動の基盤づくりにつきましては、五郷福祉センター利用者の駐車場不足解消のため、施設南側の農地を駐車場として整備する事業を進めております。昨年末には、農業振興地域除外や農地転用などの手続を経て、地主との用地売買契約が完了しましたので、引き続き12月の供用開始を目指して事業を進め、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

質の高い保育・幼児教育の提供につきましては、萩原小学校敷地内に増設しました学童クラブの運営を４月から開始する予定となっております。施設老朽化の進む東郷第２学童クラブにつきましては、東郷小学校施設内に移設し、９月頃から運用を開始する予定となっております。今後も待機児童の解消や子どもたちが安心して過ごすことのできる環境整備など、学童クラブの充実を図ってまいります。

配慮を必要とする子どもや家庭への支援につきましては、保護者の疾病等の理由により、家庭において子どもを養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で子どもを一定期間預かり、必要な支援を行う「子育て短期支援事業」を４月から実施できるよう取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、在宅生活が困難な認知症高齢者を対象としたグループホームの整備を予定しております。現在、施設整備及びサービス提供を行う事業者を募集しており、３月末までに事業者を決定してまいります。

障害者福祉の充実につきましては、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」の令和７年度中の設置を目指し、地域の相談支援体制の強化に努めてまいりま

す。

疾病予防対策の充実につきましては、４月から帯状疱疹ワクチンが新たに定期の予防接種に位置付けられるため、65歳以上の高齢者などに対し接種費用の一部を助成し、市民の健康保持に取り組んでまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

農業経営の改善につきましては、近年下落傾向が続いていた米価が令和６年産米において大幅に回復いたしましたが、物価高騰に伴う肥料代や燃料費などの経費の増大、異常気象による収穫量の減少等が懸念されることから、引き続き稲作農家の経営の安定及び食料自給力向上に資する施策に取り組んでまいります。

強い農業を推進する経営基盤強化対策につきましては、市内各地域において策定した「地域農業経営基盤強化促進計画」、通称「地域計画」により明確となった地域農業のあらゆる課題の解決に向けて取り組むとともに、担い手の確保につきましては、専門的知識を有する長生農業独立支援センターに加入し、新規就農者の支援を行うなど、引き続き地域農業の振興に努めてまいります。

有害鳥獣駆除対策につきましては、イノシシの生息域が拡大しているため、引き続き猟友会等の捕獲従事者と連携を図り、捕獲体制の強化に取り組んでまいります。

生産基盤の強化につきましては、農業・農村の有する多面的機能の維持、発展を図るために地域の共同活動に対して支援を行い、農村地域の集落機能を低下させぬよう地域資源の適切な保全管理をより一層推進してまいります。清水地区の排水機場整備につきましては、農地等の湛水被害を防止するため、関係機関と連携を図りながら、早期完成に向け事業を推進してまいります。

中小事業者の支援につきましては、人手不足、物価高騰によるコストの増加など、依然として先行きが不透明な状況であることから、引き続き中小企業資金融資や利子補給など、各種補助事業を進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、令和８年度の圏央道全面開通、令和10年度の成田空港の機能強化が見込まれるなか、雇用機会の創出、定住人口の増加などによる地域経済の活性化や本市の財政基盤の強化を図るため、スピード感をもって産業用地の整備に向けた取り組みを実施してまいります。

「茂原七夕まつり」につきましては、今年71回目を迎える伝統ある本市最大のイベントでございます。近年の厳しい猛暑への対策を万全に講じ、市民や本市を訪れる皆様に安心して、華

やかで魅力あふれる関東屈指の夏祭りを満喫していただけるよう、茂原商工会議所と連携してまいります。

ロケツーリズムの推進につきましては、映画やドラマなどのロケ地見学会の実施、観光協会関連のＳＮＳやアプリ、ウェブサイトを通じた情報発信など、既存の観光資源やイベントと連携したＰＲを実施してまいりました。今後も積極的に撮影の誘致を行い、多くの方が本市を訪れるきっかけとなるよう取り組んでまいります。

次に、安全安心について申し上げます。

防災体制の充実につきましては、災害時の迅速な被災者支援を実施するため「千葉県被災者支援システム運用協議会」に参加し、被害調査、罹災証明書の交付、被災者台帳の管理等のデジタルシステムの導入を予定しております。また、防災意識の高揚と発災時における地域住民の対応力の向上を目的とした「住民参加型の地域防災訓練」を「豊田地区」で実施する予定です。引き続き地域防災力の向上のため、防災体制の強化・拡充や自主防災活動への支援に努めてまいります。

交通安全施設の整備につきましては、本納中学校北側の橘樹神社から本宿下踏切間の市道１級17号線、茂原市立南中学校と茂原市立早野中学校の統合を見据え、早野地先において市道１級８号線及び市道３級8158号線の歩道整備等を進めてまいります。

令和元年10月25日の大雨による浸水対策につきましては、千葉県により一宮川中流域で事業中の河川激甚災害対策特別緊急事業による河道断面の拡大等が進められ、赤目川につきましては、引き続きＡ調節池の排水施設整備等が進められております。

準用河川の整備につきましては、梅田川の第２石川橋架け替えに伴う上部工事及び取付道路工事を予定しております。

内水対策の推進につきましては、現在進められている大芝調整池及び東茂原地区の内水対策工事の早期完成に向け取り組むとともに、令和５年９月８日の大雨による浸水被害の軽減を図るため、内水対策の再検討を引き続き進めてまいります。また、八千代地区における下水道管の増補管整備を予定しております。

農業用施設であるため池や田んぼを利用した下流域への雨水流出抑制につきましては、老朽化した「ため池」の更新工事や多面的機能支払交付金の活動組織や地元水利組合等に「田んぼダム」への御協力をいただき、さらなる防災・減災対策の推進に取り組んでまいります。

消費生活センターの充実につきましては、引き続き相談体制の維持・強化に努め、消費生活の安定と向上を図るとともに、消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

次に、都市環境について申し上げます。

秩序ある市街地整備の推進につきましては、茂原駅前通り地区土地区画整理事業において、都市計画道路高師町下井戸線を優先的に整備し、事業の効率化を図るとともに、引き続き事業の推進に努めてまいります。

道路網の整備につきましては、都市計画道路桑原八千代線について、令和６年12月25日に旧イオン立体駐車場東側から宍倉病院までの約80メートルを供用開始いたしました。引き続き茂原駅周辺の交通利便性を高めるため、町保地区から主要地方道茂原長生線までの用地取得を進めてまいります。

地域公共交通につきましては、令和６年３月に策定した地域公共交通計画に基づき、利便性向上を目指した市民バス「モバス」やデマンド交通「ふれあい」の運行エリアやダイヤの見直し、サービスの改善等に向けて取り組んでまいります。

道の駅につきましては、基本構想の策定を予定しており、新たな観光交流拠点の創出や災害支援活動の拠点としての機能を備えるなど、コンセプトや候補地の選定等の検討を行ってまいります。

公共下水道の整備につきましては、令和５年９月８日の大雨により被害を受けました川中島終末処理場、町保ポンプ場及び道目木ポンプ場の復旧を進めており、引き続き下水道施設の長寿命化を目的としたストックマネジメント計画に基づいた処理場及び管渠施設の改築更新等を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、安定したサービスを継続するため、中長期的な視点に基づく計画を立て、処理施設等の機能強化対策に取り組み、持続性のある事業経営に取り組んでまいります。

公園の整備につきましては、富士見公園庭球場の砂入り人工芝への改修を含めた改修実施設計、茂原公園及び高久蓮池公園の施設改修工事を実施し、多くの皆様に安全・快適に利用していただけるよう施設整備に取り組んでまいります。

地球温暖化対策の推進につきましては、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めるとともに、市全体における温室効果ガスの排出抑制や気候変動への適応等の方向性を示す「茂原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みをより一層推進してまいります。

次に、協働推進について申し上げます。

広報活動の充実につきましては、情報発信力を強化するため新たにインスタグラムを２月に

開設いたしました。今後はインスタグラムを活用し、より効果的に情報発信することで、茂原市のイメージアップを図るとともに、市民等の利便性及び満足度の向上を図ってまいります。

以上、市政運営にあたっての所信の一端と、主要施策について申し上げました。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、予算関係９件、条例の制定１件、条例の一部改正８件、その他２件の合計20件でございます。

初めに、議案第１号及び第２号は、令和６年度の一般会計及び特別会計に係る補正予算案でございます。

次に、議案第３号から第９号までは、令和７年度の各会計に係る当初予算案でございます。

次に、議案第10号「茂原市治山事業分担金徴収条例の制定について」は、「小規模治山緊急整備事業」を実施するにあたり、特に利益を受ける者（受益者）から分担金を徴収する必要があることから、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第11号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」は、法律の施行に伴い、関連する５つの条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第12号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、「マイナンバー法」の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」は、新たな給料表を令和７年４月１日より適用するにあたり、「切替表」を定める必要があるため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第14号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第15号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、茂原市立南中学校と茂原市立早野中学校を統合することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について」は、茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとす

るものでございます。

次に、議案第18号「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」は、下水道法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第19号「市道路線の認定について」は、市民の一般交通の利便性を向上させるため、４路線の市道認定をしようとするものでございます。

次に、議案第20号「権利の放棄について」は、行政財産使用料の債権を放棄することについて、議会の議決を求めようとするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております20案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君）　企画財政部長　平井　仁君。

（企画財政部長　平井　仁君登壇）

○企画財政部長（平井　仁君）　企画財政部所管に関わります議案第１号、議案第３号及び議案第14号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第１号「令和６年度茂原市一般会計補正予算（第６号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億9458万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ364億1878万9000円にしようとするものでございます。

その主な概要を歳出より申し上げます。

２款総務費、１項総務管理費、15目財政調整基金費の財政調整基金費につきまして、不測の支出増加や税収の落ち込み等による歳入の減少に備えるなど安定的な財政運営を図るため、財政調整基金積立金に７億5004万6000円を、16目減債基金費の減債基金費につきまして、国の補正予算により、令和７年度及び８年度における臨時財政対策債の償還費として普通交付税が追加交付されたこと等により、減債基金積立金に１億3988万3000円をそれぞれ追加するものでございます。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費の令和６年度住民税非課税世帯給付金給付事業につきまして、令和６年度住民税非課税世帯に対し、１世帯当たり３万円を給付するとともに、こども加算として、当該世帯員である18歳以下の児童１人当たり２万円を給付するため、令和６年度住民税非課税世帯給付金等に合計３億3474万円を追加するものでございます。

７款土木費、１項道路橋梁費、４目交通安全施設費の交通安全施設整備事業につきまして、国庫支出金の追加配分に伴い、事業の進捗を図るため、交通安全施設等整備工事に3037万5000円を追加するものでございます。

９款教育費、１項教育総務費、３目学校等施設建設改修基金費の学校等施設建設改修基金費につきまして、寄附金の増が見込まれるため、学校等施設建設改修基金積立金に1340万円を追加するものでございます。

11款公債費、１項公債費、１目元金の借入金元金償還金につきまして、前年度の市債借入額が想定よりも少なかったことにより償還元金が減となるものの、第三セクター等改革推進債の一部繰上償還を実施するため、合計１億2615万4000円を追加するものでございます。

次に、歳入の主な概要について申し上げます。

１款市税、１項市民税は、市民税法人税割の増収が見込まれること等により１億2000万円を、２項固定資産税は、償却資産の増収が見込まれることから5200万円を、また、国からの情報を基に、４款配当割交付金は6903万8000円を、５款株式等譲渡所得割交付金は9883万8000円を、７款地方消費税交付金は１億8643万円をそれぞれ追加するものでございます。

12款地方交付税は、特別交付税の減が見込まれるものの、普通交付税の追加交付により３億7631万1000円を、16款国庫支出金は、令和６年度住民税非課税世帯給付金給付事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等により３億8789万4000円を、18款財産収入は、土地売却収入の増が見込まれることから6462万9000円を、19款寄附金は、各寄附金の増が見込まれることから3872万6000円を、20款繰入金は、減債基金繰入金により3520万4000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第２表繰越明許費補正でございますが、年度内の事業完了が見込めないため、戸籍事業ほか６事業について、合計６億4720万4000円を繰越しするものでございます。

次に、第３表地方債補正でございますが、道路整備事業について、事業費の増により、臨時財政対策について、発行可能額の減により、それぞれ起債の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第３号「令和７年度茂原市一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

令和７年度一般会計予算につきましては、賃金上昇による給与所得の増や、定額減税が概ね終了したことから一定の市税収入の増が見込まれるものの、扶助費の増や物価高騰などにより各事業費が増加しており、財源不足を補うため、財政調整基金を取り崩した厳しい財政状況の中での予算編成となっております。

こうした状況ではありますが、市民生活の安全・安心につながる内水対策関連事業や子育て支援に重点を置くとともに、その他の事業につきましても、第２次３か年実施計画等との整合性を図りながら予算配分をいたしました。

本案は、令和７年度の茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ339億7000万円とするものでございます。なお、前年度との比較につきましては、令和６年度当初予算が骨格予算であったため、６月補正後の予算と比較し３億9398万6000円、1.2％の増となりました。

その主な概要を歳出より申し上げます。

なお、前年度との比較につきましては、予算総額と同様、令和６年度の当初予算が骨格予算であったため、６月補正後の予算と比較しております。そのため、予算書に記載されている増減額とは差異が生じる場合がありますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

１款議会費は、２億7158万5000円を計上いたしました。千葉県人事委員会勧告に伴う給料改定等により、前年度に比べ207万2000円、0.8％の増となりました。

２款総務費は、35億9626万8000円を計上いたしました。情報化推進事業の増はあるものの、定額減税補足給付金給付事業の減等により、前年度に比べ１億9616万3000円、5.2％の減となりました。

３款民生費は、145億9976万6000円を計上いたしました。児童手当支給事業、訓練等給付事業や介護給付事業の増等により、前年度に比べ12億6237万4000円、9.5％の増となりました。

４款衛生費は、31億1506万9000円を計上いたしました。予防接種事業の増はあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業の皆減等により、前年度に比べ8893万1000円、2.8％の減となりました。

５款農林水産業費は、６億7480万7000円を計上いたしました。小規模治山緊急整備事業の皆増等により、前年度に比べ9198万円、15.8％の増となりました。

６款商工費は、６億2315万3000円を計上いたしました。企業立地促進事業の増はあるものの、キャッシュレス決済ポイント還元事業の減等により、前年度と比べ4289万1000円、6.4％の減となりました。

７款土木費は、27億12万1000円を計上いたしました。道路改良事業や交通安全施設整備事業の減等により、前年度に比べ７億755万9000円、20.8％の減となりました。

８款消防費は、16億1207万4000円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合負担金の増により、前年度に比べ7531万4000円、4.9％の増となりました。

９款教育費は、31億1702万1000円を計上いたしました。図書館移転事業の皆減はあるものの、旧市民会館及び旧中央公民館解体事業の皆増や中学校管理補修費の増等により、前年度に比べ１億6585万6000円、5.6％の増となりました。

11款公債費は、36億13万5000円を計上いたしました。償還元金の減等により、前年度に比べ１億6806万6000円、4.5％の減となりました。

12款予備費は、災害等不測の事態に対し速やかに対応を図るため、前年度と同額の6000万円を計上いたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

初めに、２款総務費について、１項総務管理費、９目企画費のふるさと茂原まちづくり応援寄附推進費は、さらなるふるさと納税の推進を図るため、記念品発送等業務委託料等に１億2884万7000円を計上いたしました。

次に、３款民生費について、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業は、夏期学童クラブの拡充や、児童が安心して過ごすことのできる環境を整備するため、学童クラブ運営業務委託料や東郷第２学童クラブを校舎内の特別活動室に移設する改修工事等に１億1187万5000円を計上いたしました。

同じく１目児童福祉総務費の子ども医療費助成事業は、高校３年生相当までの医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費扶助費等に３億1328万3000円を計上いたしました。

次に、４款衛生費について、１項保健衛生費、２目予防費の予防接種事業は、帯状疱疹ワクチンを接種することにより、発症予防及び発症時における合併症等のリスク軽減が見込まれることから、接種費用の一部を助成するため、予防接種委託料等に３億3116万8000円を計上いたしました。

次に、５款農林水産業費について、１項農業費、３目農業振興費の有害鳥獣駆除事業は、有害鳥獣による農作物の被害防止を図り、市民生活及び自然環境を守るため、鳥獣被害防止対策協議会負担金等に3291万円を計上いたしました。

同じく３目農業振興費の農業者育成支援事業は、新規就農者の就農直後の経営確立及びその後における経営発展のため、農業次世代人材投資資金等に1740万円を計上いたしました。

次に、６款商工費について、１項商工費、２目商工振興費の企業立地促進事業は、企業誘致に向けた新たな産業用地確保のため、産業用地適地選定業務委託料等に1290万5000円を計上いたしました。

次に、７款土木費について、１項道路橋梁費、３目道路新設改良費の道の駅等都市交流拠点設置事業は、整備候補地の選定や導入機能等の検討のため、「道の駅等基本構想」策定業務委託料等に1498万7000円を計上いたしました。

４目交通安全施設費の交通安全施設整備事業は、市道３級8158号線、南中学校と早野中学校の統合に伴う通学路の整備工事、また、市道１級17号線、本納中学校の通学路整備に伴い、ＪＲが実施する本宿下踏切拡幅工事に対する負担金等に１億6183万5000円を計上いたしました。

２項河川費、２目排水整備費の内水対策関連事業は、東茂原地区の内水対策関連工事等に４億3166万9000円を計上いたしました。

次に、９款教育費について、３項中学校費、１目学校管理費の中学校管理補修費は、南中学校と早野中学校の統合に向けたトイレの大規模改修工事、空調機設置工事等の実施や茂原中学校のトイレ洋式化工事の実施等のため、各中学校の補修工事等に２億2386万2000円を計上いたしました。

２目教育振興費の国際教育推進事業は、英語教育のさらなる推進のため、中学３年生を対象に英語検定料を公費負担するため、手数料等に3589万6000円を計上いたしました。

次に、歳入について、主なものを申し上げます。

１款市税は、127億7207万8000円を計上いたしました。前年度の令和６年度個人市民税定額減税に伴う影響が解消されることや、法人市民税の増等により、前年度に比べ５億1480万円、4.2％の増となりました。

７款地方消費税交付金は、24億300万円を計上いたしました。国内全体の消費動向等を反映し、前年度に比べ３億9300万円、19.6％の増となりました。

11款地方特例交付金は、7200万1000円を計上いたしました。前年度において、令和６年度個人市民税定額減税に係る減収額について、本交付金により補てんされていたことから、前年度に比べ３億8901万8000円、84.4％の減となりました。

12款地方交付税は、48億3461万8000円を計上いたしました。地方財政計画の伸び率等を勘案し、前年度に比べ7599万7000円、1.6％の増となりました。

16款国庫支出金は、58億7672万1000円を計上いたしました。令和６年10月の制度改正により支給対象が拡充されたこと等に伴う児童手当負担金の増はあるものの、令和６年６月補正予算に計上いたしました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減等により、前年度に比べ２億645万1000円、3.4％の減となりました。

17款県支出金は、25億5374万7000円を計上いたしました。明治橋架け替えに係る橋梁架替工

事負担金の皆減はあるものの、介護給付事業や訓練等給付事業などに係る障害者自立支援給付負担金の増等により、前年度に比べ9192万9000円、3.7％の増となりました。

20款繰入金は、13億6669万円を計上いたしました。財政調整基金繰入金や減債基金繰入金等の増により、前年度に比べ１億1455万円、9.1％の増となりました。

23款市債は、11億7670万円を計上いたしました。南中学校及び早野中学校の統合に係る義務教育施設債の増はあるものの、臨時財政対策債の皆減や道路改良事業等に係る道路橋梁債の減等により、前年度に比べ２億9060万円、19.8％の減となりました。

次に、第２表債務負担行為について、主なものを申し上げます。

各福祉センターの指定管理について、引き続き事業を実施するため、令和11年度までの契約とすることから、福祉センター管理運営委託事業に７億6237万8000円を、旧市民会館及び旧中央公民館解体工事について、１年を超える工期を要するため、令和８年度までの契約とすることから、旧市民会館及び旧中央公民館解体事業に６億4165万7000円をそれぞれ設定するものでございます。

次に、第３表地方債について申し上げます。

歳出に計上いたしました事業に係る財源として、保健衛生施設整備事業ほか10事業につきまして、借り入れの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

次に、議案第14号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、公益信託に関する法律が改正され、新たな公益信託制度が創設されることに伴い、地方税法等の関連する法律等が改正されたこと等により、茂原市税条例について所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、寄附金税額控除に関する規定について、関連する法律等の引用部分の修正等を行うものでございます。

以上、企画財政部所管に関わります議案３件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君）　ここで、しばらく休憩します。

午前10時56分　休憩

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

午前11時05分　開議

○議長（金坂道人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長　中村一之君。

（福祉部長　中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君）　福祉部所管に関わります議案第２号、議案第６号及び議案第17号について御説明申し上げます。

初めに、議案第２号「令和６年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第２号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億7508万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86億3199万4000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

２款保険給付費について、当初の見込みよりもサービス利用の増加が見込まれることと、令和６年度の介護報酬改定によりサービスの基本報酬が上がったことによる保険給付費の増額をするものです。

そのため、１項介護サービス等諸費、１目居宅介護サービス給付費に7553万1000円、２目介護予防サービス給付費に383万6000円、３目地域密着型介護サービス給付費に1364万円、４目施設介護サービス給付費に4720万円、７目居宅介護サービス計画給付費に2247万9000円を追加するものでございます。また同じく、２項高額介護サービス費、１目高額介護サービス費に1240万1000円を追加するものでございます。

また、財政調整交付金の交付割合の増等により、２款保険給付費、１項介護サービス等諸費、５目福祉用具購入費及び６目住宅改修費、８目介護予防サービス計画給付費、３項高額医療合算介護サービス費、１目高額医療合算介護サービス費、４項特定入所者介護サービス費、１目特定入所者介護サービス費、５項その他諸費、１目審査支払手数料について、財源更正をするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

歳出の対応分として、３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目介護給付費負担金に2606万円を、２項国庫補助金、１目調整交付金に4565万7000円を、４款支払基金交付金、１項支払基金交付金、１目介護給付費交付金に4727万3000円を、５款県支出金、１項県負担金、１目介護給付費負担金に766万7000円を、８款繰入金、２項基金繰入金、１目給付費準備基金繰入金に2654万4000円を、９款繰越金、１項繰越金、１目繰越金に2188万6000円を追加するものでございます。

続きまして、議案第６号「令和７年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について御説明

を申し上げます。

本案は、令和７年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ88億3086万1000円とするもので、前年度に比べ４億7649万7000円、5.7％の増とするものです。

その概要を歳出から御説明申し上げます。

１款総務費は、介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費として、１項総務管理費１億9411万1000円、２項徴収費737万1000円、３項介護認定審査会費1725万円、４項認定調査費3246万3000円を計上いたしました。

２款保険給付費、１項介護サービス等諸費、１目居宅介護サービス給付費は、訪問介護、通所介護等に係る給付費として34億1427万4000円を計上いたしました。

３目地域密着型介護サービス給付費は、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等に係る給付費として12億6639万円を計上いたしました。

４目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費として24億3453万3000円を計上いたしました。

７目居宅介護サービス計画給付費は、介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る給付費として４億7125万7000円を計上いたしました。

３款地域支援事業費は、１項介護予防・生活支援サービス事業費、１目介護予防・生活支援サービス事業費に、一般職人件費、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として１億9558万円を計上いたしました。

２項包括的支援事業・任意事業費、１目包括的支援事業費は、一般職人件費、地域包括支援センター委託事業などに係る経費として１億8912万円を計上いたしました。

２目任意事業費は、地域自立生活支援事業、成年後見制度利用支援事業などに係る経費として1162万2000円を計上いたしました。

３項一般介護予防事業費、１目一般介護予防事業費は、もばら百歳体操普及啓発事業などに係る経費として535万8000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

１款介護保険料は、１項介護保険料、１目第１号被保険者保険料に65歳以上の被保険者に賦課する保険料として18億1500万円を計上いたしました。

３款国庫支出金は、１項国庫負担金、１目介護給付費負担金として14億9239万9000円を計上いたしました。

４款支払基金交付金は、１項支払基金交付金、１目介護給付費交付金と２目地域支援事業支

援交付金を合わせて22億5912万7000円を計上いたしました。

５款県支出金は、１項県負担金、１目介護給付費負担金として11億6161万4000円を計上いたしました。

８款繰入金は、１項一般会計繰入金、１目介護給付費繰入金、２目・３目に地域支援事業繰入金、４目運営費繰入金、５目介護保険料軽減費繰入金を合わせて14億691万3000円を計上いたしました。

以上が議案第６号の概要となります。

次に、議案第17号「茂原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国において介護保険法施行規則が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、地域包括支援センターに常勤の配置が必要とされている保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の３職種について、人材確保が困難な現状を踏まえ、同一職種の非常勤職員２名が午前、午後にそれぞれ勤務する場合にも常勤換算方法により基準を満たすことを可能とするものです。

また、現行の配置基準は存置しつつ、複数の地域包括支援センターが担当する区域を１つの区域として合算した高齢者人口に応じて３職種を配置すれば、当該圏域内の各地域包括支援センターでの配置基準を満たすとするものですが、質の担保の観点から、１つの地域包括支援センターに２職種の配置は必要とするものです。

なお、これらの柔軟な対応を行うためには、地域包括支援センター運営協議会での承認が必要となります。

以上で、福祉部所管に関わります議案３件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君）　市民部長　中田喜一郎君。

（市民部長　中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君）　市民部所管に関わります議案第４号及び議案第７号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第４号「令和７年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ95億9684万4000円とし、前年度に比べ２億

5538万3000円、2.6％の減とするものでございます。

その主な概要を歳出から申し上げます。

１款総務費、１項総務管理費は、国民健康保険事業に係る人件費、事務費及び国民健康保険団体連合会負担金に要する経費として１億2411万6000円を計上いたしました。

２款保険給付費は、医療費の推移等を勘案し、１項療養諸費として59億8046万円を、２項高額療養費として８億7195万円を計上いたしました。

３款国民健康保険事業費納付金は、千葉県に納める納付金で、茂原市に割り当てられた負担分について、１項医療給付費分15億9934万円、２項後期高齢者支援金等分５億8374万9000円、３項介護納付金分１億9338万3000円をそれぞれ計上いたしました。

４款保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック助成金など、被保険者への保健事業などに要する費用として、１項保健事業費に5885万2000円を、２項特定健康診査等事業費に8635万3000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な概要について申し上げます。

１款国民健康保険税は、被保険者数の減少等を考慮し16億1009万円を計上いたしました。

４款県支出金は、本市の被保険者に係る医療費等に対する千葉県からの交付金で、普通交付金、特別交付金、合計69億8068万円を計上いたしました。

６款繰入金、１項他会計繰入金は、国民健康保険税の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金、未就学児の保険税均等割の軽減分に対する繰入金、事務費等に対する職員給与費等繰入金、産前産後の保険税軽減分に対する繰入金及び出産育児一時金に対する繰入金として、合計６億1854万1000円を計上いたしました。

２項基金繰入金は、所要財源として３億5000万円を計上いたしました。

７款繰越金は、残余の所要財源として1168万6000円を計上いたしました。

以上が議案第４号の概要でございます。

次に、議案第７号「令和７年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億8420万4000円とし、前年度に比べ3147万3000円、1.9％の増とするものでございます。

その主な概要を歳出から申し上げます。

１款総務費は、後期高齢者医療制度に要する人件費及び事務費として、１項総務管理費に5046万5000円、２項徴収費に550万円、合計5596万5000円を計上いたしました。

２款後期高齢者医療広域連合納付金は、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金として16億2318万9000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な概要について申し上げます。

１款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料、合計12億9474万6000円を計上いたしました。

２款繰入金、１項一般会計繰入金は、人件費及び事務費等に対する１目事務費繰入金として１億196万9000円、保険料の軽減措置等に対する２目保険基盤安定繰入金として２億7486万3000円、合計３億7683万2000円を計上いたしました。

以上が議案第７号の概要でございます。

以上、市民部所管に関わります議案２件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君）　都市建設部長　白井　高君。

（都市建設部長　白井　高君登壇）

○都市建設部長（白井　高君）　都市建設部所管に関わります議案第５号、第８号、第18号及び第19号の４議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第５号「令和７年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ4472万6000円を計上するもので、前年度に比べ200万1000円、4.5％の減とするものです。

その概要につきまして歳出より御説明申し上げます。

１款事業費は、4272万6000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、１目一般管理費、26節公課費に消費税217万5000円を計上いたしました。２目施設管理費、13節使用料及び賃借料に本施設用地の土地借上料2202万7000円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

１款財産収入は、駐車場床面貸付料として13万8000円を計上いたしました。

２款繰越金は、前年度繰越金558万7000円を計上いたしました。

３款諸収入は、指定管理者納付金として3900万円を計上いたしました。

以上が令和７年度茂原市特別会計駐車場事業費予算の概要でございます。

続きまして、議案第８号「令和７年度茂原市下水道事業会計予算」につきまして御説明申し上げます。

公営企業会計である下水道事業会計の予算書は、地方公営企業法等に基づく記載事項及び様式となっております。その概要につきまして御説明申し上げます。

第２条業務の予定量は、処理区域面積841.51ヘクタール、処理区域内人口３万360人、年間有収水量359万2963立方メートルでございます。また、主要な建設改良事業は、管渠改築更新事業に５億5872万円を、災害復旧事業に８億5271万円を予定しております。

第３条収益的収入及び支出の予定額は、収入の下水道事業収益として13億9155万8000円、支出の下水道事業費用として13億7021万1000円を計上いたしました。

第４条資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入として16億5642万1000円、資本的支出として22億6437万8000円を計上いたしました。

第４条括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額６億795万7000円につきましては、損益勘定留保資金等で補塡いたします。

第５条企業債、第６条一時借入金の限度額、第７条予定支出の各項の経費の金額の流用、第８条議会の議決を経なければ流用することができない経費につきましては、予算書に記載のとおりでございます。

以上が議案第８号「令和７年度茂原市下水道事業会計予算」の概要でございます。

続きまして、議案第18号「茂原市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案につきましては、下水道法施行令及び国が定める標準下水道条例の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

続きまして、議案第19号「市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案は、市民の一般交通の利便を図るために４路線を認定しようとするものであり、道路法第８条第２項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案４件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君）　経済環境部長　髙橋啓一君。

（経済環境部長　髙橋啓一君登壇）

○経済環境部長（髙橋啓一君）　経済環境部所管に関わります議案第９号及び議案第10号について御説明申し上げます。

初めに、議案第９号「令和７年度茂原市農業集落排水事業会計予算」について御説明申し上げます。

公営企業会計である農業集落排水事業会計の予算書は、地方公営企業法等に基づく記載事項及び様式となっております。その概要につきまして御説明申し上げます。

第２条業務の予定量は、処理区域面積1138ヘクタール、処理区域内人口6524人、年間有収水量52万3839立方メートルでございます。また、主要な建設改良事業は、農業集落排水施設機器更新事業（東郷第一）に１億8726万円を、農業集落排水水槽躯体更新事業（東郷第一）に１億880万円を予定しております。

第３条収益的収入及び支出の予定額は、収入の農業集落排水事業収益として４億3628万8000円、支出の農業集落排水事業費用として４億2819万3000円を計上いたしました。

第４条資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入として４億3320万9000円、資本的支出として５億1360万4000円を計上しました。

第４条括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する8039万5000円につきましては、損益勘定留保資金等で補塡いたします。

第５条企業債、第６条一時借入金の限度額、第７条予定支出の各項の経費の金額の流用、第８条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、予算書に記載のとおりでございます。

以上が議案第９号「令和７年度茂原市農業集落排水事業会計予算」の概要でございます。

次に、議案第10号「茂原市治山事業分担金徴収条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、大雨等により崩壊した山の斜面を復旧する「小規模治山緊急整備事業」を実施するにあたり、地方自治法の規定に基づき、当該事業により特に利益を受ける受益者から分担金を徴収するため、新規に条例を制定するものでございます。

以上、経済環境部所管に関わります議案２件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君）　総務部長　渡邉正統君。

（総務部長　渡邉正統君登壇）

○総務部長（渡邉正統君）　総務部所管に関わります議案第11号から第13号まで及び第20号について御説明申し上げます。

初めに、議案第11号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律が令和７年６月１日に施行となり、懲役及び禁錮が廃止され、拘禁刑が創設されることなどに伴い、関連する５つの条例について所要の改正をしよ

うとするものでございます。

具体的には、茂原市職員の給与に関する条例、茂原市再生土の埋立て等規制条例、茂原市環境条例、茂原市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例、茂原市個人情報保護法等施行条例の各条例中に規定された「懲役」及び「禁錮」を「拘禁刑」に改めるほか、用語の修正を行うものでございます。

次に、議案第12号「茂原市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部を改正する法律が令和７年４月１日に施行となることに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、マイナンバー法第２条第８項以降の項が１項ずつずれることなどに伴い、本市条例の引用部分の条項ずれの修正等を行うものでございます。

次に、議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が令和６年12月定例会において可決され、令和７年４月１日より新たな給料表が適用されることに伴い、切替日である令和７年４月１日の前日から引き続き在職する職員について、切替日の前日の職務の級及び号給に応じて、新たな職務の級及び号給へと切り替える切替表を定める必要があるため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第20号「権利の放棄について」御説明申し上げます。

本案は、行政財産使用料の債権について、法人である債務者に資力がなく、その事業を再開する見込みがないことから、債権を放棄することについて、地方自治法第96条第１項第10号の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

具体的には、市庁舎１階食堂スペースに係る平成28年11月から平成30年３月までの行政財産使用料20万5900円につきまして、債権を放棄するものでございます。

以上、総務部所管に関わります議案４件について御説明させていただきました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君）　教育部長　佐久間尉介君。

（教育部長　佐久間尉介君登壇）

○教育部長（佐久間尉介君）　教育部所管に関わります議案第15号、第16号について御説明申

し上げます。

初めに、議案第15号「茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、令和４年１月に策定いたしました茂原市学校再編第二次実施計画に基づき、茂原市立南中学校と茂原市立早野中学校が令和８年４月１日に統合することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

両校の統合につきましては、保護者、地域住民及び教職員の代表からなる統合準備委員会が設置され、統合に必要となる事項について、これまで協議・検討が行われてまいりました。本条例の改正後も、統合期日に向け、細部の擦り合わせや関係者への周知を十分に行ってまいります。

次に、議案第16号「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、令和６年茂原市議会12月定例会において、茂原市行政組織条例の一部を改正する条例が可決され、令和７年４月１日に「総務部」を「総合企画部」に改めることに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、教育部所管に関わります議案２件について御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（金坂道人君）　以上で提案理由の説明は終わります。

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

休　会　の　件

○議長（金坂道人君）　次に、議事日程第４「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明２月20日から25日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定いたしました。

次の本会議は２月26日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時49分　散会

―――――――――― ☆ ―――――――――― ☆ ――――――――――

○本日の会議要綱

１．会議録署名議員の指名

２．会期の決定

３．議案第１号から第20号までの上程説明

４．休会の件

○出　席　議　員

議　長　　金　坂　道　人　君

副議長　　田　畑　　毅　君

１番	竹　村　　聡　君	２番	小　倉　義　久　君
３番	御　園　敏　之　君	４番	工　藤　孝　弘　君
５番	河　野　英　美　君	６番	横　堀　喜一郎　君
７番	河　野　健　市　君	８番	高　山　佳　久　君
９番	石　毛　隆　夫　君	10番	岡　沢　与志隆　君
11番	向　後　研　二　君	12番	杉　浦　康　一　君
13番	小久保　ともこ　君	16番	中　山　和　夫　君
17番	細　谷　菜穂子　君	18番	鈴　木　敏　文　君
19番	平　　ゆき子　君	20番	ますだ　よしお　君
21番	三　橋　弘　明　君	22番	常　泉　健　一　君

☆　　☆

○欠　席　議　員

な　　し

☆　　☆

○出席説明員

市長	市原　淳君	副市長	大石　学君
教育長	富田浩明君	総務部長	渡邉正統君
企画財政部長	平井　仁君	市民部長	中田喜一郎君
福祉部長	中村一之君	経済環境部長	髙橋啓一君
都市建設部長	白井　高君	教育部長	佐久間尉介君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間栄一君
市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島博美君	福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島啓太君
経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小髙一宏君	都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	積田　篤君
都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	丸　利幸君	教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	新木和敏君
職員課長	神馬幹夫君	財政課長	安田博彦君

☆　☆

○出席事務局職員

事務局長	白井　康史
局長補佐	東間　一博
議事係長	金綱　邦彦